

## 令和元年度（2019年度）第1回吹田市交流活動館運営審議会議事録

1 日時 令和元年（2019年）5月 23日（木）午前10時から11時

2 場所 吹田市交流活動館1階研修室

3 出席者 <審議会委員>

的場智子委員 藤原俊介委員 前田都委員 原田謹造委員  
大庭健委員 地本稔委員 山崎禎子委員 津田郁夫委員

<欠席審議職員>

林耕司委員

<事務局職員>

横山尚明(人権政策長) 中川久一(人権平和室室長)  
新栢明宏(吹田市交流活動館長) 村山暢彦(吹田市交流活動館館長代理)  
西田八重子(吹田市交流活動館非常勤職員)

4 傍聴者 1名

5 会議概要

1 開会

2 案件

(1) 報告

①平成30年度（2018年度）事業別実施状況について

②平成30年度（2018年度）つながり文化講座（通年、短期）  
の事業報告について

③平成30年度（2018年度）相談事業（総合生活、人権ケース  
ワーク）実施状況について

④平成30年度（2018年度）貸室の使用状況について

⑤令和元年度（2019年度）予算及び前年度（平成30年度）予算比較について

(2) 議案

令和元年度（2019年度）事業計画（案）について

(3) その他

3 閉会

## 開会

(事務局) みなさん、おはようございます。

本日は、大変お忙しいところ、交流活動館運営審議会にご出席いただきましてありがとうございます。なお、当審議会は情報公開条例等に基づき、情報公開の対象になっております。後日、議事録を公開する必要がありますので、録音を取らせていただいております。あしからず、ご了承いただきますよう、よろしくお願いいたします。

<人事異動の紹介>

<人権政策長挨拶>

<運営審議会委員自己紹介>

(委員長) それでは、審議に入らせていただきます。審議に入ります前に本日の運営審議会の状況について、報告してください。

(事務局) 本日の運営審議会は委員数9名のところ、8名の出席をいただいております。なお、事前に本日欠席の連絡をいただいております。委員の半数以上の出席をいただいておりますので、吹田市交流活動館条例施行規則第19条第2項に基づき、運営審議会として成立しておりますことを、ご報告いたします。

(委員長) 本日の傍聴について、報告をお願いいたします。

(事務局) 本日、傍聴希望者は1名おまして、既に入室していただいております。

(委員長) 傍聴許可したいと思います。

(委員長) では、議事のほうに入りますが、まず、配布資料の確認を事務局のほうからお願いします。

(事務局) <配布資料の確認と説明>

(委員長) それでは、次第に従って進めていきます。

(委員長) 案件 (1) 報告①～⑤および、(2) 議案の「令和元年度 (2019年度)

事業計画（案）」について一括して事務局の方から説明をお願いします。

（事務局） <資料に基づき説明>

（委員長） それでは、ただ今の説明につきまして、何かご質問はございませんか。

（C委員） ちょっといいです

（委員長） はい。どうぞ。

（C委員） 前回の時に確か、岸一、岸二公民館と3館の交流をやるとかいうことで、聞き及んでいるのですけれども、現実この第1回の運営審議会ですけれども、それまでに、3館交流されたかどうか、まず一点聞きたいな。それと岸一、岸二と交流活動館に関しましては、だいたい同じようなこと、前にも同じ話があったと思いますけれども、同じような項目でしている。この交流活動館の場合だったら、吹田市の自治会…17あるはずです。その中で、岸一、岸二公民館の分に関しては、こういう事業をやりますというパンフレットが館日より来ています。交流活動館につきましては、現状は何も全然来ていない。館も自治会も。できたら実際問題、地域の人についてわかるかどうか分かりませんが、岸部地域の方で、交流活動館、何をやってんねん、と考えている方が多分あると思うんです。全然知らんと思う、何をやってんのか。僕らは地域に住まわせてもらっているのですけれども、交流活動館でほんま何やってんねん。審議会の運営委員をさせてもらいまして現実こういう中でやっているのですが、それ自体は何の問題もないと思いますけど、やっぱりだぶるものがありますので地域は地域の中で3館の交流を改めてもらって今回は、うちがやる代わりに次はうちがしますからみたいな交流をしてもらって、やっぱり地域の活性化というのを図っていく必要があると思います。若い人を集めてもらわんことには、なかなかちょっと地域の活性化というのにはあり得ないと思います。そのへんでは、やっぱりこういう公共施設等がございますので各岸一校区、岸二校区という風に分かれていますので交流活動館は、岸一校区なので、その中では現状の中で館長同士集まってもらって地域の活性化を図るためにどういうことをしているたらいいのかということで、前の時もたぶん議事録の中に残っていると思いますけれど、同じような事ばかり言って申し訳ないのですが地域

の方向性、ひとつの何かをやっていくという地域の祭りとかじゃないですけれども人はやっぱり興味があって集まるという事をしていったら地域の活性化になると思います。今後とも公民館自身があつて児童センターもあつて交流活動館、実際問題ありますので、その辺の対応を当然、各館長さん自身、地域の方々も考えていく必要があるのではないかと思います。自治会は何も分かりませんからね。そういう形の中で、やっぱりパンフレットなり、何かを配って交流活動館をここでやっている、地域性を出してもらった方がいいような気がするのです。それでお願いしたいと思います。

(委員長) 事務局のほうから、3館交流は、この半年の間では。

(事務局) 前回の運営審議会の回答の中で、公民館の交流という案をいただきまして、本日までの間に交流会とか話し合いの場というのは1回もまだ、持てていません。それは、事実でございます。会議といいますか、話し合い、情報共有に関しましては、お互いに何をしているかという意味で、必要だと思います。公民館の方もそれぞれ、講座されるのに色々思いがあつて、こういうことをしたいなと続けて来られるものもあると思います。交流活動館につきましても今、現にしている講座は、ほとんど継続的にしているものが多いです。それは、最寄りの場所で講座をすることを望んでおられる方もいらっしゃいますし、人数が参加募集して少なくなってしまったものに関しては、この数年ですけれども、ニーズがないのかなということで、他の講座の方にかえていくような努力もしておりますし、先ずは、3館といいますか、公民館の方とお話しをさせていただいて情報共有というのは、場を設けさせていただいてもいいかなと思っております。近隣でいいますと、クリエイティブセンターとは、色々な催しで合同といいますか、共催的なもので大きくやらせていただいていることもございますので、その辺も含めまして交流活動館だけでなく、クリエイティブセンター、近隣を含めて何かできるものはないか考えさせていただいてもいいかなと思っておりますので、今後ともよろしくお願いいたします。

(委員長) 岸一公民館、岸二公民館を含めて広く交流していただければと思います。吹田市は公民館ありますので。今のご意見、書き留めておいてください。他に、ご意見ありますか。

- (E委員) 今のご意見のなかで、気がついたのでありますが、予算、決算の表を見させていただいているのですが、いわゆる周知用のパソコンに対するレンタル料金があったのですが、実際に広報というか周知というか、アピールの部分ですよね。そこはどの部分を見たらわかるのですか。
- (事務局) 最初に今、冒頭でお話しいただいた予算の部分で、講座案内用パソコンリースの賃貸借のお話に触れていただいたのですが、これは実際には、何に使っているかといいますと、講座でなくてたとえば講座で実際に講座をされている風景を写真とか撮りまして、データを取り込む機械として、パソコンを使っています。後は、チラシとか作ったりします。実際、広報の仕方につきましては、吹田のホームページとか、市報すいたに。市報すいたで言いますと4月1日号に年1回だけしか載せてないんですけども、後は短期講座につきましては、その都度、講座をする時に、市報すいたの方に載せさせていただいて、合わせて吹田市のホームページ、交流活動館のページを見ていただかないといけないのですが、そちらに、載せさせていただいているというのが現状です。
- (E委員) お分かりだと思いますけども市報にしても見る方は、年齢の高い方でも見られます。ただその回数にもよりますけども後、ネットの方を見る人は、多分、数かぞえたら分かると思いますけども、皆目少ないです。せっかく今、C委員が言っておられた公民館云々ありましたけど、例えばチラシを自治会を使って地域に配布してもらうとか色々方法はあると思うんですけども、そういった点をまた、考えていただければなと思います。
- (事務局) 確かにおっしゃるように、市報やホームページでは高齢者の方などスマートフォン見にくいなど情報が届きにくい所もございますので、ご提案いただきました3館交流でありますとか、自治会、民生委員さんとか人を伝って情報を見にくい方に発信して交流活動館の、こういった事業を周知する努力を検討させていただきます。
- (委員長) よろしくお願ひします。他に、ご意見は。  
ちょっと、考えてもらっている間に、外装耐久工事終了したんですね。
- (事務局) 昨年11月15日から本年3月15日の間で、こちらの方の外装(外側)外壁タイルで修繕も終わっております。ただ全面ではございません。事

前に調査をして剥落しているタイル、浮いているタイルなど、そういう危険を伴う部分についてだけ、補修をした形になります。見た目では分かりづらいですが、国の補助金を活用しまして無事終了しております。それと併せまして外壁タイルもそうなのですが、昨年から「建築物建築設備の定期点検業務」で、ここの建物の通常の設備委託業務によって、建物の健康状態を測る検査をなささいということで吹田市で一律、通達が出ましたので、委託料が今年度少なくなっているのは通常の予算で、始めさせてもらったんですが、建物の健康検査をしていただいた中で指摘されている部分がありまして各部屋に非常灯、真ん中に紐がついている灯なのですが、普通であれば停電になった時に非常用のランプなどで他が停電しても必ず点くような形になってないといけないんですけども実は、建物も築40年を越えるのですがほとんど替えていなくて部屋も廊下もそうなんですが、非常用のランプが駄目ですということで検査の結果、修理しなさいと言われていましたので専門の電気屋さんに見に来ていただいて来年度、予算要求して改善しようかなと思っています。

(委員長) 今日、来た時、外装が変わっていないので、まだなのかなと思っていました。

(事務局) 写真も撮って、大阪府の方も見に来られたのですが、やはりタイルは分かり辛いな。ということで仕方ないです。内装でしたら前後写真で分かりやすいのですが。タイルは、全て同じに見えてしまうので光の当たり具合も関係なく分からないです。危険性が回避されたのでしたら良かったですね。と終わりました。

(委員長) 他にご意見はありませんか。では、交流活動館事業のもうひとつの次第、相談事業実施状況について、A委員いかがでしょうか。

(A委員) 細かい相談が多く、そう相談にやっても細かい、高齢化しているというか、1件に時間がかかる。なかなか分かってもらえないし、どこに繋ぐにしても愚痴を聞いてもらうという相談もありますし、一番多いのは住宅相談ですね。これは、ずっと変わっていません。人権相談は対応ですので、なかなか、ここに来て言うことできないので、電話で言って来られるのですが、名前も名乗らない「こんなん。あんねんどないしよ」だけで電話番号も教えてもらえない事案が半分以上あります。なかなか相談事業も難しくなっているというのが実感です。ですから、件数では分かりにくいのではないかなと思います。

- (委員長) 今日、いただいた資料だと相談の量が、延べ 336 件。ケースワーク事業 67 件と、かなりの件数があるなど思っ、お聞きしたんですけど、こういう人が何回も電話してくるのですか。
- (A委員) それもあります。
- (委員長) それもみな、延べで。
- (A委員) 延べでいっていますから。
- (E委員) 数を明記していただいていますけれども、来館された方が何名とか、あるいは、電話相談が何件とか、その他いるかもしれないですけど、その辺のデータということによろしいですか。
- (A委員) それは、ないです。電話、訪問は同じ人がやりますので、Aさんから電話かかってきた、訪問してどんな様子か一度、聞きに行くとかもやっています。なかなか分けにくい。
- (E委員) 来館だけなら数かぞえたら、いいですけどね。
- (委員長) 人権ケースワーク事業というのは、守秘義務に反しない程度でどのような感じが多いのでしょうか。
- (A委員) やっぱり、お子さんのことが、一番多いですね。その辺が「内緒にしといてや」と言っ、なかなか話せず、よく聞いてみるといじめ、被害者意識があるのかもしれないですが「いじめられているん違うかな、うちの子は」という思いが親御さんにあっ、そういうのも、あります。
- (委員長) 具体的な支援というのは何か。施設の担当者に連絡するとか。
- (A委員) 学校と連絡とっ、それが本当なのかどうか見極めないといけないし、なかなか難しいですし、学校側に注意深く見守ってくださいという位しか今のところはできません。それ以上、もし家で虐待とかあればもっと対処の仕方がありますけども、軽いといっ、はいけないですが最初の入り口なので、なかなか難しい。



(委員長) これまでも、大変なとこをされているのをいつも痛感しています。他に何か、ご意見は。

(G委員) そう急ぐことではないのですが、吹田市全体がどう考えているのか Wi-Fi 環境について少し調査等を一回、進めていただけたらというはなしです。活動を交流という交流を主にしている館である以上、海外とのやりとりというケースが出てきて、JR も全部、通訳機を全員 2020 年に向けて持つようになっていて、それらは全部調べてみたら、どうも Wi-Fi 環境でないとあかんという感じです。それをもとにして色々な通信できる環境があればここも、少し違って来るかなと。別にここでという限定したものではなくて吹田市の動きで、全体の中でもいいのですけれども、やはり新しいそういう分野も検討いただいて国際社会に向けて交流なども考えられたらと思っています。近々で結構です。

(委員長) その日にならないとわからんとか。

(G委員) そうですね。通訳機はすごいですね。瞬時で日本語から何語でもやってくれるので。

(E委員) ポケトークやね。

(G委員) ポケトークです。

(事務局) 一応、そういった Wi-Fi とか、色々な情報発信については、市の情報政策室というところが所管でございます。こちらの方で、ある一定の方針が、示されていると思いますので、その方針に基づきまして検討していきたいと思います。

(委員長) テレビでは見ますけど、自分では使ってないので。他、ご意見ありませんでしょうか。

(E委員) ページ数 7 ページですけれども私だけがちょっと分かってなかったのかも知れなかったのですが、和室 2 のところで使用率が 100%とすごいですけど、これは何かずっと継続的にやられているのか、なんでしょう。

(事務局) 和室(2)ですが、元々は姿見とか、着替える部屋みたいな形で和室(1)の別室みたいな形で使えるようにしているのですが、一昨年ですか、途中から人権啓発研究会の準備物ということで廊下にも、色々なポスターとか展示させていただいている、その資料を、常時置いておまして、また新しい物を制作する時に、活用する部屋ということで365日ずっと和室(2)については資料保管庫みたいな形で、使用していただいているのが現実です。

(E委員) これは、カウントしたら、あかんでしょ。普通そんなのカウント入れてないですよ。そんなのを入れていたら、この表ほんとに説得力のない、何にもないものになってしまいますよ。と私は思いますけど。いかがですか。

(事務局) 標記につきましては、また、改めさせていただきますので、標記の仕方はまた、ご一任という形をいただけましたら、次回から実際の使用日数、使用率が分かるような表と和室(2)については、別の標記という形で表させていただきたいと思います。いかがでしょうか。

(E委員) そう。そう理解しておきます。

(委員長) あと、ご意見はないでしょうか。この岸部にお住まいの方々に私の方からお聞きしたいのですけれど、建都になってから、街の雰囲気変わりましたか。

(C委員) 建都に市民病院が来て、7月1日から循環器という話なんですけど、ただ、若人の街じゃないんですよ。旧態依然、変わっていません。建物は立派ですけれども、ただいま言っている看護婦さんとか医者とか、そういう形のワンルームマンションとか、だいぶ出来てきていますが現状からしたら若い人が来るんだったら、建都に寄って地域の活性化になりますけど、今のところ、建物は建つけれども、人が来ない。若い人が来ないから、ただ建物ができているだけで、活性化というものが無いような気がして仕方ない。ワンルームマンションが、たくさん建っていますが、段々と年寄りになって岸部地区も高齢者になっていきますので、若い人が入って来ないことには、活性化になりません。建都によって人が集まるという形の中で若い人も岸部に来てもらおうということであれば、若干、変わってくる要素はありますね。今のところ、そんなに変わってな

いとおもい。

(委員長) 岸辺の駅が、すごくきれいになって、スーパー、スポーツクラブとかいっぱいにぎやかに、できているから。

(C委員) にぎやかなのは、にぎやかです。そこに人が、岸部地域に定住してくれたらいいのですが。それが今のところ何もないんです。若い人が入ってくれたら岸部地域の活性化になるのですが。なかなかそこまでいっていません。

(委員長) いっていませんか。

(C委員) 旧態依然として変わっていません。

(E委員) フィットネスとか、僕ら近所の若い子がよく行っているのですが。ただ建都は、基本的に建都というけれど、全国から病気の人がかかる。

だから、そこに何を期待するかと言ったら、街でお金を落としてもらえれば、市も潤うのですが、若い人が住むとかは、国や市に考えてもらわないと。

(C委員) やっぱ、その地域でも昔の旧部落ですので、どうしたってそういう若い人の交流が段々、地元の人だけで、ある程度分でマンションが建って、入って来られるのであれば、ちょっとの活性化はなりますね。人は集まりますけど現状からしたら、その地域性からしたら、あまり住んでいませんで、活性化にないような気がします。

(B委員) 現実に、子どもが正直言って減っているんです。岸一小 253 人。昨年は 273 人いましたが、20 人減りました。1 クラスがあるんですよ。吹田で 2 番目に少ない学校です。

(F委員) 1 クラス 30 人ですよ。

(E委員) そうです。

(C委員) 2 クラスで、昔は 50 人、60 人近くが 1 クラスでしたから。それが、今 30 人ですから。

(C委員) 子どもさんが、ひとつのものを地域で町おこしをしようと思ったら、子ども中心したものをやったら親は必ずついて来ますので。ちょっとは、活性化になって岸部は住みやすいところやから行こうかなっていう気になるのですが、なかなかそこまでいっていませんので。

(委員長) 活性化したら、交流活動館の部屋が空いているから、何かに使ってくれるかもと期待をもっていたんですけど

(C委員) 稼働率を書いてもらっていますが、大体2割前後。岸一、岸二公民館でも2割ぐらいです。稼働率むちゃくちゃ悪いんですよ。土曜、日曜が、公民館、交流活動館もそうですけど、集まったらいいんですけど、土曜、日曜、空いています。だから、ここに岸部の場合やったら、晩はあまりない。土曜、日曜やったら若い人が来て何かしてくれたら稼働率があがりますよ。

(委員長) よその地区の公民館とか抽選会をするとか、いうふうに聞いていますが。

(B委員) この場合は、土日はとれますので。

(委員長) 会館は、和室(2)を除いたら10%程度の使用率だったですね。いかがですか。

(C委員) 3割絶対、いきません。

(委員長) いかないですか。いつて欲しいなと思います。

(C委員) 行政からは、何度も稼働率上げと言われるけど、人が集まってこないから稼働率を、上げようがない。だから、何かひとつ目玉をやってしていかないと公民館に人が寄ってきません。各公民館、交流活動館もそうですけれど、考える余地はあると思います。

(委員長) いつもの話題で貸室の稼働率を上げたいというのが、毎回のテーマなんです。かわりませんね。

(B委員) 今度ここに図書館が新しく出来るから。来年の11月に、その新幹線の

置いてあるところに図書館できるから人間も、これを使おうかなというのが出てくるかもわからん。

(委員長) 前にこの前の建都の公園に、よくご高齢者が体操するのに使おうかなって声かかりませんか。

(B委員) 公園作ってもらったけれど、トイレがいちばん向こうの端なんですよ。こっちで遊んでいたら、向こうまで行くのに15分ぐらいかかります。子どもは、もたないです。「トイレを作ってくれ」と地元が言っているのですが、「図書館ができるから図書館を使ってください」ということ言うのですが、来年の11月までできないから。

(G委員) 違うような気がします。

(委員長) 他に何か、ご意見は、交流活動館運営に関しましての報告に対してのご意見は、ないですか。では、その他という案件に対しまして事務局からどうぞ。

(事務局) その他の案件ですけども、次回開催予定でございます。確定はしておりませんが11月頃の開催予定としておりますのでよろしくお願い致します。ただ、今年度の審議委員さんの任期が6月末までとなっております。今の審議委員さんはこれが最後ということで次回の開催では、新たな審議委員さんに集まっていただいての運営委員会となります。よろしくお願い致します。

(E委員) すいません。最後にひとつだけ。今日の審議会ですけど、新年度と結果と、これからの提案と一緒に進めてしまっているでしょ。これ、出来れば、次回、こういう状況の時は分けて欲しいです。でないと、何もかも一緒に考えてしまわないといけないので、結果の分については結果。そこから提案の分については案ですね。案の分については案と、そこで分けていただいた方が、議論しやすい。

(委員長) 司会進行を担当しました私のほうが。次回からは、案と報告と分けさせていただきます。

(事務局) 本日は、一括して説明差し上げましたけれども、報告と実施計画と分

けてご説明をさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

(委員長)      なければ、審議会終了とさせていただきます。どうもありがとうございます  
いました。